

平成27年度

児童クラブ児童募集

〔児童クラブとは〕

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校低学年の児童をお預かりし、放課後の生活の場を守ります。

平成27年度に児童クラブへの加入が必要な児童の保護者の方は、次のとおりお申し込みください。

〔申込資格〕

- ①保護者が家庭の外で仕事をしている場合
 - ②保護者が家庭の中で児童と離れて家事以外の仕事をしている場合
 - ③保護者が病気、負傷、心身に障害を有する場合
 - ④保護者が出産の前後(原則として産前2カ月・産後3カ月間)である場合
 - ⑤保護者が長期にわたる病人、または心身に障害を有する同居の親族を常時介護している場合
 - ⑥家庭に火災や風水害などの災害があった場合
- ※いずれにも該当しない場合は、加入申込書を提出され

ても児童クラブでお預かりできませんので、ご承知おきください。

〔申込期間〕

12月8日(月)～26日(金)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日を除く)

※申込期間外の提出は、原則受け付けません。ただし、特別な理由がある場合は、町民課(子ども係へ)相談ください。

〔申込方法〕

町民課(子ども係・平和台児童館・東原児童館・大林児童館)に12月8日(月)から申込書を用意します。期間中に、町民課(子ども係)まで提出してください。

※毎年小学校へのお問い合わせがあります。窓口は町民課(子ども係)です。ご注意ください。

〔定員〕

各児童館 65名

※近年児童クラブへの申し込みが大変多くなっており、募集児童数を超える申し込みがあった場合は、お住まいの地区、学年、利用頻度などで判断し、希望された児童クラブ以外のごろに加入していただくことがあります。

〔利用できる時間〕

○通常 月曜～金曜日(祝祭日を除く)は、下校時から午後6時まで

○長期休暇等 夏・冬・春休みおよび振替休校日は、午前8時から午後6時まで

〔登録できる児童〕

小学校1学年～3学年の留守家庭児童など
※児童館は児童クラブに登録しなければ利用できないというわけではありません。一度家に帰り、一般来館という形で利用できます。

申し込み問い合わせ先

町民課(子ども係)

(内線47・74)

町の財政状況をお知らせします

4月～9月末までの財政状況

一般会計の予算総額は、当初予算に4回の補正を加え、総額68億30万円となり、昨年と同じ時期に比べ3億6,352万円の増となりました。

また、特定の事業を行うための特別会計は、補正予算を加えた9会計の合計が36億4,812万円となりました。

一般会計予算の執行状況は、予算の50.2%が収入済み、33.7%が執行済みとなっています。

各会計の執行状況

| 会計名 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 |
|------------|------------|------------|-------|------------|-------|
| 一般会計 | 68億30万円 | 34億1,279万円 | 50.2% | 22億9,299万円 | 33.7% |
| 住宅新築資金貸付事業 | 685万円 | 83万円 | 12.1% | 336万円 | 49.1% |
| 小沼地区財産管理 | 1,365万円 | 32万円 | 2.3% | 9万円 | 0.7% |
| 国民健康保険 | 17億1,595万円 | 6億9,201万円 | 40.3% | 7億4,135万円 | 43.2% |
| 公共下水道事業 | 6億7,587万円 | 1億6,076万円 | 23.8% | 2億9,486万円 | 43.6% |
| 御代田財産区 | 1,300万円 | 90万円 | 6.9% | 134万円 | 10.3% |
| 介護保険事業 | 10億5,681万円 | 4億2,931万円 | 40.6% | 4億0,266万円 | 38.1% |
| 農業集落排水事業 | 3,030万円 | 580万円 | 19.1% | 1,039万円 | 34.3% |
| 個別排水処理施設整備 | 1,391万円 | 338万円 | 24.3% | 395万円 | 28.4% |
| 後期高齢者医療 | 1億2,178万円 | 3,660万円 | 30.1% | 1,634万円 | 13.4% |
| 特別会計合計 | 36億4,812万円 | 13億2,991万円 | 36.5% | 14億7,434万円 | 40.4% |

平成27・28年度

入札参加資格審査申請について

町が発注する建設工事や物品納入・業務委託などについては、あらかじめ入札参加資格審査申請を受け付け、審査の結果に基づき工事の種類や金額・物品の種類・委託業務の内容などに応じて入札参加者を決めることになっていきます。

平成27・28年度に町が発注する建設工事や物品納入・業務委託などの競争入札に参加を希望する方は入札参加資格審査申請書を提出してください。

申請受付期間

平成27年1月5日(月)から

2月27日(金)まで

資格有効期間(2年間)

平成27年6月1日から

平成29年5月31日まで

申請方法

A4版ファイル綴じ(色の指定なし)で持参または郵送

提出書類

【建設工事等】

①建設工事

○長野県申請業者

●長野県申請業者用「平成27・28年度建設工事入札参加資格申請書」(町長宛て)

●町税の納税証明書(御代田町に納税義務のある場合)

●他の添付書類は省略

○長野県未申請業者

●町長宛ての申請書(長野県様式に準ずる)

●経営規模等評価結果通知総合評定値通知書(写)(これの提出がないと受け付けできません)

●建設業許可証明書(写)

●商業登記簿謄本(法人業者に限る)

●身分証明書(町外の個人事業者に限る)

●委任状または社内規則(主たる営業所以外の営業所においても競争入札に参加しようとする場合に限る)

●営業所一覧表

●直前2年間の各営業年度における工事経歴書

●技術者経歴書

●納税証明書(法人税、消費税、事業税、市町村税等)

●財務諸表

②建設コンサルタント等

○長野県申請業者

●身分証明書(町外の個人事業者に限る)

●委任状または社内規則(主たる営業所以外の営業所においても競争入札に参加しようとする場合に限る)

●営業所一覧表

●直前2年間の各営業年度における業務経歴書

●技術者経歴書

●納税証明書(法人税、消費税、事業税、市町村税等)

●財務諸表

○長野県申請業者

●商業登記簿謄本(法人業者に限る)

●身分証明書(町外の個人事業者に限る)

●営業許可・認可等の証明書(写)(法令に基づいて得た許可・認可等の証明書)

●営業実績書

●町長宛ての申請書(長野県様式および町様式)

●経歴および営業概要書

●代理店・特約店証明(写)

●納税証明書(法人税、消費税、事業税、市町村税等)

●委任状または社内規則(主たる営業所以外の営業所においても競争入札に参加しようとする場合に限る)

●商業登記簿謄本(法人業者に限る)

●身分証明書(町外の個人事業者に限る)

【物品の供給等】

●町長宛ての申請書(長野県様式および町様式)

●経歴および営業概要書

●代理店・特約店証明(写)

●納税証明書(法人税、消費税、事業税、市町村税等)

●委任状または社内規則(主たる営業所以外の営業所においても競争入札に参加しようとする場合に限る)

●商業登記簿謄本(法人業者に限る)

●身分証明書(町外の個人事業者に限る)

●営業許可・認可等の証明書(写)(法令に基づいて得た許可・認可等の証明書)

●営業実績書

【様式について】

各申請書の様式は御代田町ホームページからダウンロードできます。(ホーム→町政・財政→財政↓入札参加資格審査申請について)

提出・問い合わせ先

〒3809-0209

長野県北佐久郡御代田町

大字御代田2464-2

企画財政課財政係

(内線52・54)